コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループは、「三機工業グループ コンプライアンス宣言」「三機工業グループ 行動規範・行動指針」および「三機工業グループ 行動基準」に基づき、事業活動のすべてにおいて、法令を遵守し企業倫理に基づく行動の実践に取り組んでいます。

三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動基準
https://www.sanki.co.jp/csr/policy/compliance.html

三機工業グループ行動規範・行動指針
https://www.sanki.co.jp/csr/policy/conduct-code.html

コンプライアンス推進体制

代表取締役社長を委員長とし、代表取締役社長から任命された企業倫理担当役員が統括する企業倫理委員会を設置しています。委員会では、当社グループ全体のコンプライアンス活動方針や実行計画の審議、モニタリング、指導を行っています。取締役会は、活動の実効性を定期的に検証しています。

P. 74
コーポレートガバナンス体制図

● コンプライアンス監査の実施

内部監査室の監査指導を通じてコンプライアンスを強化しています。2022年度は20拠点（うち国内16拠点、国内外グループ会社4社）において内部監査を実施しました。また、拠点訪問やWeb会議を利用しながら拠点所属員のヒアリングを実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めました。

● 内部通報制度

コンプライアンス関連通報窓口「企業倫理ホットライン」、独占禁止法違反行為の通報窓口「公正取引ホットライン」、女性向け相談窓口「女性ほっとライン」、「ハラスメント等悩み相談室」を設置しています。すべての窓口は、どなたでも利用可能で、ホームページに案内を掲載しています。

いずれも「企業倫理規程」に基づき、通報・相談者の保護に十分配慮し速やかな解決を図っています。通報内容は企業倫理担当役員へ集約され、重要な通報は取締役会に報告されます。企業倫理ホットラインでは、本人の了解がない限り、通報者の氏名は企業倫理担当役員以外には秘密に取り扱われます。通報者は、通報・相談の事実により、なんら不利益を受けることはありません。

2022年度は11件（社内窓口10件・社外窓口1件）の通報があり、すべての事案に適正に対応しています。

通報・相談件数（2022年度）　（単位：件）

	通報件数
企業倫理ホットライン	10
公正取引ホットライン	0
女性ほっとライン	0
ハラスメント等悩み相談室	1
相談事案	10

電話　03-5565-5410
E-mail　hotline@eng.sanki.co.jp
文書　〒104-8506
東京都中央区明石町8-1聖路加タワー
三機工業株式会社
サステナビリティ推進本部内
「通報・相談窓口」行

通報・相談窓口
https://www.sanki.co.jp/csr/governance/hotline/

内部通報制度

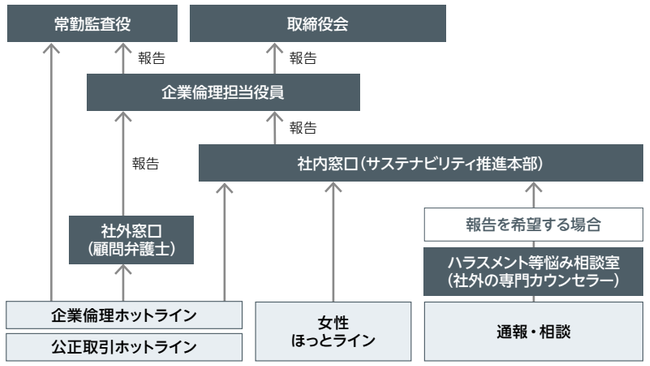

内部通報制度ポスター

コンプライアンス推進活動

● 全役員・従業員からの確認書

当社グループの全役員・従業員が、それぞれの立場・役割に応じて果たすべき責任を各自があらためて自覚するために、毎年度はじめに行動規範・行動指針の遵守や反社会的勢力の排除などに関する確認書を提出しています。

確認書の提出者数（2023年度）　（単位：名）

	三機工業（対象者）	グループ会社（対象者）
業務執行に関する確認書※1	38　(38)	37　(37)
確認書※2	2,027 (2,063)	498　(509)

※1 取締役・執行役員からは、業務執行に関する確認書として受領
※2 未提出はいずれも産休、病気療養中などの理由によるもの

● 反社会的勢力への対応

お取引先に反社会的勢力との関係遮断を取引条件の一つとして明示し、「反社会的勢力排除に関する差入書」の提出をお願いしています。2023年3月31日現在で累計3,906社から受領しました。

● コンプライアンス関連研修とハンドブックによる遵守徹底

行動規範・行動指針の浸透・遵守のために、当社グループ全役員・従業員を対象とした研修を定期的に実施しています。キャリア採用者入社時や新営業担当者着任時には、別途特別研修を実施しています。

また、常に携帯できるコンパクトな「三機工業グループ サステナビリティハンドブック」を配付し、コンプライアンスおよびサステナビリティ関連の方針と実務に即した具体的な解説、通報・相談窓口などをいつでも参照できるようにしています。

サステナビリティ ハンドブック

コンプライアンス関連研修（2022年度）

テーマ	対象者	回数・受講人数（対象者の受講率）
行動規範・行動指針、独占禁止法遵守・人権・贈収賄防止を含むコンプライアンス	グループ・全役員・従業員	10回　2,632名（99%）※
	キャリア採用者	5名（100%）
独占禁止法遵守	新任営業担当者	38名（100%）
人権方針・環境方針	グループ・全役員・従業員	2,628名（99%）※

※未受講者は育休、病気療養者など

● コンプライアンスに関する職場実態調査

毎年度当社グループの全役員・従業員を対象にコンプライアンスに関する職場実態調査を実施しています。調査では、職場、お客さまおよびお取引先のハラスメント関連を含むコンプライアンス・人権リスクの設問を設けるとともに、調査結果については、当社グループの全役員・従業員に開示しています。

2023年度コンプライアンスに関する職場実態調査

実施時期：2023年5月・6月
対象：当社グループの全役員・従業員

Q 当社グループではコンプライアンスを意識した行動が浸透していると思いますか

● 浸透していると思う	37%
● どちらかというと浸透していると思う	58%
● どちらかというと浸透していると思わない	4%
● 浸透していると思わない	1%

Q 現在の職場環境に当てはまると思うことすべてお答えください（複数回答可）

● 職場の人間関係は比較的良好であると思う	69%
● 各種休暇を取りやすい雰囲気である	60%
● あなたの上司は、意見や提案に対して積極的に耳を傾ける姿勢がある	47%

Q コンプライアンス違反が起きにくい職場づくりのために何が大切だと思いますか（複数回答可）

● 個人のモラル・意識の向上	75%
● 職場内のコミュニケーションをよくすること	51%
● 業務過多・人員不足の解消	48%

贈収賄防止の取り組み

三機工業グループ行動指針において、公務員への贈賄や過度な接待等の利益供与の禁止について定め、腐敗行為の防止に取り組んでいます。企業倫理研修の中で贈収賄に関するプログラムを設けているほか、e-ラーニングによる研修を全従業員に対して実施しています。また、「三機工業グループ サステナビリティ ハンドブック」内で、実務上の判断ポイントや海外における留意点などを解説しています。

独占禁止法遵守の強化

● 再発防止策の継続的な推進

これまでに実施した主な強化策は以下のとおりです。2022年10月には、独占禁止法遵守マニュアルを改訂しました。コンプライアンスに関する職場実態調査の結果を踏まえ、2023年度も引き続き、独占禁止法違反に関する再発防止策にグループ一丸で取り組みます。

方針、マニュアル類の整備
- 「三機工業グループコンプライアンス宣言」および「三機工業グループ行動基準」の制定
- コンプライアンスハンドブックの発行・改訂
- サステナビリティハンドブックの発行
- 独占禁止法遵守マニュアルの発行・改訂
- 懲戒事由に独占禁止法等の法令違反を明定

体制強化
- グループ包括的な「独占禁止法コンプライアンス遵守プログラムの制定」を取締役会において決議し、プログラムを運用・実施
- 全部門にコンプライアンス担当を配置し、公共工事応札金額決定プロセス監理、同業者会合等出席申請・報告制度を運用
- 営業担当者の定期的ローテーション
- リスク管理委員会にコンプライアンスリスク分科会設置
- 社外加入団体の見直し
- 社内リニエンシー制度（自主通報制度）
- 独占禁止法違反行為の通報窓口「公正取引ホットライン」の設置・周知

研修・意識啓発
- 確認書の提出
- コンプライアンス関連通報窓口の周知
- 経営トップが全拠点を訪問し、グループ全役員・従業員と対話形式の企業倫理研修を実施
- 新任営業担当者およびキャリア採用者への独占禁止法特別研修
- e-ラーニングによる全従業員向け独占禁止法研修